平成２３年（フ）第５１４号
岐阜県関市武芸川町八幡1656番地の１
債務者　株式会社宏真建設
代表者代表取締役　後藤　謙二
１　決定年月日時　平成23年10月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
４　破産債権の届出期間　平成23年12月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時40分
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第５４１号
岐阜県加茂郡富加町高畑333番地１、登記簿上の本店所在地岐阜県関市巾２丁目107番地１
債務者　中部印刷株式会社
代表者代表取締役　山岡　茂樹
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
４　破産債権の届出期間　平成23年12月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３４３号
佐賀県佐賀市新栄西１丁目11番22号
債務者　栄城舗道株式会社
代表者代表取締役　高森　啓仁
１　決定年月日時　平成23年10月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　和弘
４　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４３４号
相続開始時の住所奈良県天理市二階堂北菅田町171番地
債務者　被相続人亡西口守相続財産
相続財産管理人　西口　敦子
１　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
４　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時10分
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第６１７号
岡山県倉敷市児島下の町６丁目16番18号
債務者　瀬戸瓦工業株式会社
代表者代表取締役　廣瀬　育史
１　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　立名
４　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前11時20分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６２７号
岡山市中区四御神170番地の８
債務者　有限会社井内建設
代表者代表取締役　岡田　　務
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
４　破産債権の届出期間　平成23年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後２時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５９２号
兵庫県加古川市別府町新野辺2237番地
債務者　有限会社テラオ住宅設備
代表者取締役　寺尾　幸雄
１　決定年月日時　平成23年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５９３号
兵庫県加古川市別府町新野辺2232番地
債務者　有限会社テラオ住宅設備
代表者取締役　寺尾　幸雄
１　決定年月日時　平成23年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５６５号
兵庫県朝来市生野町口銀谷字溝ノ内2209番地の６
債務者　有限会社谷藤石油
代表者代表取締役　谷藤　和彦
１　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
４　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１４４２号
京都市右京区西院六反田町21番地アメニティー京都一番館１Ｄ号室
債務者　株式会社窪田デザイン
代表者代表取締役　窪田　由秀
１　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　達夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６５８１号
大阪市中央区島之内１―16―22ＮＬＣ長堀303、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区西天満４丁目９番12号リーガル西天満ビル
債務者　株式会社ＦＡＩＲ　ＷＡＹ
代表者代表取締役　大原　篤志
１　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　智晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６１９号
大阪市平野区喜連４丁目１番２号
債務者　有限会社フラワー
代表者取締役　大石　哲也
１　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６９１号
大阪市浪速区桜川１丁目１番28号
債務者　株式会社カースタジオ
代表者代表取締役　齋藤真紀雄
１　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３４４号
大阪府羽曳野市高鷲６丁目10番17号
債務者　株式会社ＴＰＣ
代表者代表取締役　古川　伸行
１　決定年月日時　平成23年10月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２９３号
神奈川県三浦郡葉山町下山口1258番地の６
債務者　イグアス株式会社
代表者代表取締役　瀧　　昌史
１　決定年月日時　平成23年10月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部